

在宅療養支援連携相談窓口事業の概要について

1 目的

これまで小石川医師会及び文京区医師会において実施されてきた、かかりつけ医相談窓口事業の経緯を踏まえ、これを包含した形で来年度より在宅療養支援連携相談窓口事業を地区医師会に委託して実施する。

本事業は、文京区内の在宅医療・介護連携を支援するための相談窓口を設置し、区内外の医療・介護関係者、地域包括支援センター等及び区民からの在宅医療を含む医療及び介護連携等に関する専門相談を受け付け、連携調整・情報提供等により、その対応を支援する。

2 委託内容

(1) 相談窓口の運営

ア 相談方法 電話相談 FAX 相談

イ 実施日時 月曜～金曜 9:00～17:00（祝日を除く）

(2) 区内地域包括支援センター等との連携構築及び情報共有

ア 内容 連携構築及び情報共有を図るため、委員会を設置し、運営する。

イ 実施回数 年間上限4回

(3) 対象関係者及び区民への周知

ホームページ及びその他広報媒体並びに研修会等での周知啓発

3 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

4 予算（平成28年度）

総額 6,480 千円

5 その他

業務委託等についての詳細を両医師会の委員を含めて、検討部会（PT）で協議中